

京大病院 リスクマネージャーのみなさま、こんにちは。
医療安全管理室では、そのときの社会のタイムリーな話題を紹介しながら、リスクや安全に関する用語をご紹介します。
今回は、**マイナ保険証を別人情報とひも付けした事例**について取り上げます。

報道

厚生労働相は2023年5月12日の記者会見で、マイナンバーカードを医療機関で保険証として使った際に別人の情報がひも付けられていた事例が7300件以上あったと明らかにしました。健康保険組合などの保険者が被保険者の健康保険証とマイナンバーカードをひも付ける際に、登録を誤ったことが原因とみられます。

登録誤りの分析

各報道機関によって手順誤りの詳細の記事に違いがあります。

- 1) 同姓同名や生年月日が一致している別人の情報を誤って登録
(朝日新聞、日経新聞)
- 2) 誤ったマイナンバーを入力 (共同通信)
- 3) 誤った手順の記載なし
(読売新聞、毎日新聞、NHK)

いずれも、5月15日時点の情報です。

事実経緯が異なるのは、複数の方法で誤ったのか、あるいは、報道に誤りがあるのか、ということになりますが、1) 2) のいずれもあり得るので、2つのパターンがあったと仮定してみましょう。

エラー1) 同姓同名、生年月日一致の他人への紐づけ

保険者の担当者が、マイナンバーカードを登録する際に、住民基本台帳等の情報源を氏名(カナ)検索して、表示された「マイナンバー」を入力したが、別人のマイナンバーだったということが考えられます。

氏名のみ(ひとつの識別子)、あるいは、氏名と生年月日(2つの識別子)の一致を確認したのか不明ですが、母集団の人数が多い場合、2つの識別子が一致することはあり得ます。識別子を多重化することで偶然の一致を排除できます。識別子は、その個人に特有のものを選ぶことが基本です。ただ、住民基本台帳に保険者がアクセスできるのか、正しい情報源は何か、は明らかにされていません。

エラー2) 誤ったマイナンバーを入力

正しい情報(マイナンバー)にたどりついたのに、12桁の数字を入力する際に間違えた、ということが考えられます。この場合、12桁を入力した際、氏名、生年月日が表示されますので、それが、被保険者の氏名と生年月日と一致していることを確認します。12桁の数字を誤った際に、偶然、別人で同姓同名が表示されることは、確率的にあり得ないと思いますので、数字を入力してから、氏名(+生年月日)と照合する方法がお勧めです。また、その際、人が確認するのではなく、登録された氏名が不一致であれば、警告表示が画面にでてくるようにしておく完璧でしょう。

氏名検索はエラーを誘発する

氏名検索が患者の選択誤りを誘発することは、[京大病院医療安全情報](#)でもお伝えしています。また、氏名は一致しているので、その後、患者に名乗らせ確認しても間違いに気づきません。

誤りやすく、間違いに気づきにくいことから、氏名検索をおすすめしません。無機質な数字で入力して、表示された氏名や生年月日で確認するとよいでしょう。数字の入力も、可能な限り、バーコード読み取り等機械化できるとよいでしょう。

先回り対応(proactive)の重要性

事故が起こってからの対応(reactive)ではなく、**先回り対応**が必要だと思います。このようなエラーが発生することを先回りで察知して、**マイナ保険証とマイナンバーカード紐づけの方策は全国的に標準化**されるとよいですね。保険者で個別に決めず、**登録方法のシステム化と可能な限りの機械化**がよいでしょう。健康保険組合等の膨大な情報、行政が保有する個人情報のどちらも非常に大きな母集団でありますので、同姓同名、生年月日一致までは想定される範囲です。

そのようなところで、よりよい紐づけの方法が開発されると、より小さな母集団である医療機関でも利用可能かもしれません。エラーから学び、改善策を講じるという、よい機会になれば、財産になりますね。

* 今回は、「**マイナ保険証の別人との紐づけエラーへの先回り対応**」について、お伝えしました*